

## 各委員からの追加意見・質問についての見解

平成 18 年 8 月 10 日

原子力安全委員会事務局

# 原子力発電所の「耐震設計審査指針」の改訂検討について

## 1. 原子力発電所の「耐震設計審査指針」とは

原子炉施設の耐震安全性についての安全審査を行う際の判断基準として、原子力安全委員会が策定。  
現行の「耐震設計審査指針」は、昭和56年(1981年)7月に決定。  
個別の原子炉の安全審査は、指針をベースとしつつ、その都度最新の科学技術的知見を取り入れ、専門家が判断。

## 2. 指針の改訂に向けた調査審議について

平成7年(1995年)1月の兵庫県南部地震が発生した際、原子力安全委員会は現行の耐震指針を用いた審査でも原子力発電所の安全性は確保されること、また、現行指針策定以前に建設された原子力発電所の耐震安全性の報告を確認。  
最新の科学技術的知見を耐震指針に反映させ、原子炉施設の耐震安全性に対する信頼性向上を図ることを目的に、平成13年(2001年)7月に耐震指針検討分科会を設置。  
43回にわたり審議を重ねてきた結果、平成18年(2006年)4月28日の分科会において、改訂指針の原案をとりまとめ。  
同年5月19日、原子力安全基準・指針専門部会において、改訂指針の原案について同分科会からの報告及び審議を実施。  
5月22日、原子力安全委員会において、改訂指針案について、同専門部会からの報告及び審議を実施。  
5月24日から6月22日まで(30日間)、一般からの意見募集を実施。  
44回会合(7月4日開催)からは、一般からの提出意見への対処方針について審議中。

## 3. 今後のスケジュール

分科会において、一般からの提出意見への対処方針について最終的な確認・検討を実施(次回会合(47回)は、8月22日に開催予定)。  
分科会からの報告を受け、原子力安全基準・指針専門部会において審議。  
専門部会からの報告を受け、改訂「耐震設計審査指針」を原子力安全委員会で決定。

## 4. 既存の原子力施設の取扱い

既存の原子炉施設についても、常に最新の知見に照らし合わせて、個別の安全性の確認がなされるべき。耐震指針の改訂は、現時点における地震学及び地震工学に関する新たな知見の蓄積等を反映してなされるものであり、本指針の改訂時以降において「安全審査」とは別に、既存の原子炉施設について、改訂の内容を踏まえた耐震安全性の確認がなされるべき。  
原子力安全委員会は、指針改訂時に上記確認に関する規制行政庁及び事業者の取組方針を決定する予定。

四国電力(株)伊方発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び3号原子炉施設の変更)に係る現地調査について

平成18年8月10日  
原子力安全委員会事務局  
審査指針課

## 1. 目的

現地調査は、平成17年7月27日付けをもって経済産業大臣から当委員会に諮問のあった、四国電力(株)伊方発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び3号原子炉施設の変更)に係る調査審議に資するために実施。

## 2. 実施日及び参加者

### (1) 第1回現地調査

実施日：平成17年11月7日(月)～平成17年11月8日(火)

参加者

原子力安全委員：久住委員(11月8日のみ)

第110部会委員：有富審査委員、工藤審査委員、近藤審査委員、篠原審査委員

行政庁：古作安全審査官(保安院) 他

安全委員会事務局：中矢安全調査管理官 他

### (2) 第2回現地調査

実施日：平成17年11月17日(木)～平成17年11月18日(金)

参加者

原子力安全委員：東委員(11月18日のみ)

第110部会委員：山脇審査委員、関村審査委員(11月18日のみ)、杉山審査委員、中村審査委員、森審査委員

行政庁：鈴木統括安全審査官(保安院) 他

安全委員会事務局：中矢安全調査管理官 他

## 3. 調査先

原子燃料工業(株)熊取事業所

四国電力(株)伊方発電所

#### 4 . 調査内容

伊方発電所の原子炉の設置変更に係るMOX燃料の使用等の計画について、以下の調査点を確認した。

( 1 ) 伊方発電所 1 号炉

- ・ 中央制御室、ガス圧縮装置、ほう酸回収装置

( 2 ) 伊方発電所 2 号炉

- ・ 中央制御室、水素廃ガス処理装置

( 3 ) 伊方発電所 3 号炉

- ・ 使用済燃料ピット、中央制御室、燃料取替用水タンク

( 4 ) 熊取事業所

- ・ MOX新燃料取扱装置、燃料製造設備、第3開発室